

足利義満像（土佐行広筆・足利義持賛、鹿苑寺所蔵）について —賛文の分析と掛真の考察—

萱場まゆみ（早稲田大学）

本作品は室町時代の絵師土佐行広の肖像画の代表作の一つで、制作年代、像主、絵師、賛者が明らかな貴重な作品である。本発表では賛文の出典の解明と用例の分析を試みた上で、義満の葬礼で掛真された可能性を検討する。

まず賛文について。著賛は応永十五年、義満の満中陰の頃、嫡子義持によってなされた。先行研究では徽宗皇帝の三回忌法要で大慧宗杲が引用した徽宗あるいは大慧の言葉であるとし、その解釈として、義持が父義満を徽宗皇帝になぞらえているとしていた。しかし近年、橋本雄氏によりこれが「過去七仏偈」のうちの第一毘婆尸仏による偈（仏教的内容の詩）で、日本でも広く読まれた禅の概説書『宗鏡録』や『景德伝灯録』、『仏祖歴代通載』などの禅宗史に掲載され、大慧宗杲や圓悟克勤も引用する広く知られたフレーズである事が指摘された。橋本氏は、義持によるこの語句の著賛の意義を、自らを義満の正当な後継者とする必要性から「義満を禅宗正伝の仏教者と位置づけ」るものとしている。

本発表では、「過去七仏偈」の用例を『五山文学全集』、『五山文学新集』と現存する肖像画の賛文から抽出し、これが用いられる場の性質と義持が著賛した意義を分析する。すなわち、

- 1) 「過去七仏偈」は禅宗の葬礼の茶毘や、没後供養の法語の文中などに引用される。
- 2) 1) の場面では他に「証道歌」、「雪山偈」や龐居士の語録などから生死観や仏教の本質を端的に表現するフレーズが引用される。
- 3) 仏典や禅の典籍のテキストを肖像画の賛の本文として画中に書き込む例は、法燈国師の頂相以外あまりないが、義持賛の作品には他に「足利満詮像」（養徳院）や「布袋図」（福岡市美）などがある。

以上の事から、禅に関する豊富な知識を持つ義持が、生死観を端的に表す語句を選び取り、追悼の言葉として義満像に揮毫した可能性を指摘する。

次に、本作品と葬礼の掛真との関わりについて。現在の通説では本作品は年紀が満中陰にあたるため四十九日法要のために描かれた像であるとされるが、先行研究では本作品と義満の葬礼における掛真との関連が指摘されており、画像成立のタイミングに関してなお一考の余地がある。本発表では、『大日本史料』所載の彦龍周興による義満葬礼の指図の考察を通して、本作品と葬礼における掛真との関連を再検討する。